

**令和２年度 第３回
指定管理者制度第三者評価委員会 結果概要**

福知山市芦田均記念館について、指定管理者制度第三者評価委員会において審議を行った結果概要は、以下のとおりです。

指定管理施設の概要	施 設 名： 福知山市芦田均記念館 所 在 地： 福知山市字宮 36 番地 指定期間： 令和３年４月１日～令和６年３月３１日 指定管理者： 芦田均元首相顕彰会 所管部署： 地域振興部 文化・スポーツ振興課 電話番号 0773-24-7033
指導内容等	(1) 施設のあり方について 本施設については、指定管理者制度の導入が適格であるとはいえない状況がある。顕彰施設でありながら地域の集会所としての機能もある。福知山市として本施設の位置づけや役割を明確にしたうえで、次期３年間の指定期間において今後の施設運営や方向性について抜本的に見直しを図ること。 (2) 指定管理団体のあり方について 指定管理者である芦田均元首相顕彰会については、地域のボランタリーな組織であり、団体としては今後どのように展開をしていくのか、中長期的に運営の担い手、支え手となり得るのか、団体の皆様の思いが活かされるよう、施設所管課も含めて組織のあり方を検討すること。 (3) 効果的な運営について 今後は音響設備や新たに設置したピアノ設備を有効的に活用し、喫茶設備についてもサービス内容の工夫を行ったうえで、より効果的な運営に努めること。施設所管課としてもモニタリング等を通して適正な指導を実施すること。 (4) 利用者増について 本施設利用者の意向を把握し、施設の設置目的である“顕彰”という観点から、資料の収集、調査研究、保存、展示等を更に進めながら利用者増に繋げること。